

平成 24 年第 3 回更別村議会定例会会議録(3 日目)

平成 24 年 9 月 19 日

1. 出席及び欠席の議員は別表 1 のとおりである。
2. 会議事件は別表 2 のとおりである。
3. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席したものは別表 3 のとおりである。
4. 本会議の書記は下記の者である。

事務局長 林 光男 書記 高橋祐二
書記 佐藤ちはる

議 事	
議 長	ただいまの出席議員は、7 名であります。 定足数に達しております。 これよりただちに本日の会議を開きます。(10 時 00 分) 本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりであります。
議 長	日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は会議規則第 118 条の規定により、議長において、3 番赤津さん、4 番松橋さんを指名いたします。
議 長	日程第 2、議会運営委員長報告を行います。 先の本会議において、議会運営委員会に付託いたしました本定例会の議事、運営等に関し協議決定した内容についての報告を求めます。
議会運営委員長	高橋議会運営委員長 議会運営委員会において協議、決定した内容をご報告いたします。 第 3 回村議会定例会の追加議案等の提案に関し、議長から諮問がありましたので、これに応じ 9 月 19 日午前 9 時 00 分より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。 会期については、追加提出案件の状況などを考慮し検討した結果、会期日程については、お手元に配付したとおりといたしました。 以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本定例会の議事運営が円滑に行われますよう、よろしくお願い申し上げます。
議 長	委員長の報告が終わりました。 なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。
議 長	日程第 3、村政に関する一般質問を行います。 順次発言を許します。
1 番高木議員	1 番 高木さん 通告書に従い、質問させていただきたいと思います。 今回は市街地活性化の実施計画の進捗状況について 3 点、村長の考

えをお伺いしたいと思います。

まず 1 点目については運動広場の利活用についてですが、運動広場の再整備については、ゲートボール場跡地には駐車場の整備、農村公園の遊休地等については測量等も終わり、構想図も提案され、検討をされていることと思われます。

野球場、テニスコート等の運動施設については一緒に検討されているのでしょうか。

グラウンドについては昭和 59 年、テニスコートは昭和 61 年に整備され、27 年から 29 年も経過しております。特にテニスコートについては農村公園に隣接し、今回の補正において改修となった中学校のテニスコートは 18 年目での改修で、いつ改修の必要性が来てもおかしくありません。

利用に関しても公園施設と位置付けられていて、照明使用料等が主な収入で、近年ではテニス部の秋の使用以外は占有利用も極めて少ないのが現状です。

このまま維持して利用していくのか、再利用を考えるのか検討が必要ではないだろうかと考えています。

もしこのまま維持していくのであれば、利用促進の方策も含めて検討すべきと考えております。

次に、開発庁舎跡地の方向性についてですが、開発跡地については財務省との調整が今現在も行われていると思われますが、仔細な計画までは現段階では必要ではないにしても、もうそろそろ村としての方向性を決定し、進めていかなければならない時期に来ているのではないかと思います。

農業関連施設、観光、特産品開発施設等について構想検討されていると思われますが、これも補正において地域おこし協力隊の採用も計画され、隊員の有効な活用を検討すべきと思われます。

最後に、交通安全対策についてですが、安全対策については標識等、随時整備が進められておりますが、道路においては道より開発に要望、調整されていることと思われます。

現在、スクールバス利用基準外区域の道々で更別更南線の歩道の設置がされていません。高規格建設のため、一時見合わせをされ、毎年要望はされているようですが、トンネルも出来上がり設置を進める時期ではないでしょうか。

活性化事業とは別の事業になるのかもしれませんが、中学校の通学路でもあり、活性化計画と合わせた要望が良いのではと考えております。

以上、3 点について村長の考えをお伺いしたいと思います。

岡出村長

高木議員ご質問の市街地活性化実施計画の進捗状況について、お答

議 長
村 長

えを申し上げます。

市街地活性化実施計画につきましては、商店街を中心とした市街地を豊かで活力ある地域づくりを進めるべく事業実施に向けて、お示をしている3つのプロジェクト、16の事業からなる計画に基づいて、平成22年度から事業を進めているところであります。

これまでの事業の進捗状況でございますが、誘導看板の設置、歩道の整備、杜づくり活動等、プロジェクト毎に実施してきておりまして、本年度におきましては、南1線憩の家沿いの市街地誘導看板の設置、緑町・新栄町両公園の整備と、屋外ゲートボール場跡に駐車場の整備を進めているところであります。

議員ご質問の運動広場の利活用につきましては、屋外ゲートボール場跡の一部と旧幼稚園跡地につきましては、運動広場利用者の利便性を図るとともに、隣接する農村公園との一体性を図るために、多目的広場として整備することにしてございます。

また、今後の体育施設管理の方向性と利用促進の方策についてのご質問につきましては、更別運動広場の野球場とソフトボール場を兼ねた多目的グラウンドは、ご質問にありますように、昭和59年に整備されて、続いて、昭和61年に照明付きテニスコート、平成元年に、ジョギングロードの整備がされてきたところであります。

多目的グラウンドにおきましては、冬期間、400メートルのスケートリンクが関係者の協力を得て、毎年造成をされて、多くの児童、生徒に利用され、青少年の健全育成はもとより、選手の多くが全国大会へ出場するなど、素晴らしい成績を収め活躍をしております。

この多目的グラウンドにつきましては、建設から28年が経過し、この間、照明設備の設置、野球ダッグアウトの建設や、部分的修繕等を行いながら現在に至っておりますが、現状として、グラウンドの水はけが悪くなっております。また硬くなって、しまっていることから、総合計画において、平成26年度に、土の入れ替え等を計画しているところであります。

今後、効果的な工法等を研究してまいりたいと思っているところであります。

また、テニスコートにつきましては、当時、屋外のテニスコートとして、どの様な工法が最も良いのか検討した結果、排水性が良く、維持管理経費も少ない準天候型のグリーンサンド工法、これはテニスコートに適した天然岩を粉砕し、粒度調整をしたものでありますけれども、これを選択し、整備をいたしております。

これは中学校とは比較にならない工法から、現状では、土の入れ替えも含めて大規模な改修の必要性は当面ないものと判断しております。

施設管理の方向性につきましては、体育施設に限らず、村の公共施

設全般において、施設の状況等を常に把握し、部分改修等の適切な処置によって、再整備、あるいは大改修とならないよう、施設の長寿命化を図ることを基本としてまいるものであります。

また、ご質問にありました、テニスコートの利用者について、一般の方の利用は少なく、主な利用として、中学校の部活動利用となっております。

これは、インドアテニス为主となる 10 月中旬まで、天候やふるさと館などの使用調整の中で利用されている実態でありますけれども、多くの整備費を費やした施設であり、また、最低 1 か所は、公式屋外テニス場が今後必要と判断されるところであります。

したがって、現在のテニスコートに新たな投資をして、再活用を図る考えは持っておりませんで、特段のことがない限り、現状維持をまいるものであります。

また、施設の利用促進でありますけれども、この問題については、体育施設に限らず、どの公共施設にも関わる問題であると考えておりますが、特に体育施設においては、少子高齢化が進行する中、利用者の減少が危惧されるところであります。

村内には、26 もの体育関係団体がございまして、他町村と比較し、非常にスポーツの盛んな土地柄であり、各団体、教育委員会との連携の中で、スポーツを通じた、健康な村づくりに、施設の効率的な運営を含めまして、より多くの村民に利用されるように検討してまいりたいと思います。

次に、開発庁舎跡地の方向性でございますけれども、十勝南部農業開発事業所が、本年 3 月 31 日をもって廃止されたことに伴い、未利用の国有地等として、農林水産省から北海道財務局に移管されたところであり、現在、取得に向けて財務事務所と購入の協議を進めているところであります。

当財産の内訳であります。土地については、5,323.84 ㎡、建物につきましては、事務所、宿泊所、車庫、物置、4 棟で 871.89 ㎡となっており、南 1 線沿いで市街地中心部の広い敷地でありますことから、市街地活性化実施計画においても、魅力あるゾーンとして位置付けられているものであります。

その利活用の方向性についてでありますけれども、これまで様々な角度から、また、各団体の意見を伺いながら検討に入っておりますけれども、農産物加工施設、特産物販売施設、農業研修生宿泊施設等々、これらに利用出来ないか、ご意見をいただいておりますけれども、それが事業の運営主体や事業展開の具体化となりますと、各団体からの具体的な必要性や提案というものがなくなってしまうと、結果、村において考えて計画を示してほしいという状況になっているわけがあります。

そうした中で、今後の更別を考えます時、更別にて生産される農畜産物の加工販売、ピーアールなどを進めて、国際情勢からも 6 次産業化の取り組みを一步でも前進させなければならないと思っているところでもあります。

この条件の良い場所にて、農業団体や関連する団体、あるいは商業ゾーンとして、民間ベースで自由に展開をしていただくのがベストと想着ございますけれども、これは時間のかかる課題でもありますので、市街地の環境、景観保持からも、まずは村が取得し、村として可能な農産物の加工や販売などの研究を進めて、農畜産物の付加価値化と雇用の創出や地域振興に一步、踏み出したいと想着ございます。

現在、現施設を利用いたしまして、きたほなみ小麦の加工工房を主とした特産品センターを考えて、内容といたしましては、加工工房のほか、加工品を用いた食の提供、村内農産物や地場加工品等の販売、ピーアールブース等の設置を基本に、現在、どんぐり推進部会で進めております加工品の商品化に向けた取組みと並行して、検討を進めているところでもあります。

しかしながら、現実的には運営方法、採算性等、多くの課題をクリアしなければならないところでありまして、専門のコンサルに調査を委託するなどして、最終的な判断をしてまいりたいと想着おります。

これらに関わって、地域おこし協力隊につきましては、当然、都会の若者の視点から、特産品開発や観光振興に、また、新たな発想と行動力に期待するとともに、村の知名度アップにつながっていかれたらと思っております。

開発跡地の利活用について、隊員の意見等も参考に、具体的な計画づくりを進めてまいりたいと思っております。

開発跡地の取得時期につきましては、先に申し上げましたとおり、長期間、未利用施設として放置することは、環境、景観上好ましくないことから、条件が整い次第購入したいと考えております。

次に、交通安全対策についてお答えを申し上げます。

交通安全対策につきましては、村道における、交差点注意の路面表示の他、高規格幹線道路整備に伴います、啓発看板の設置を鋭意進めておりますけれども、特に交通規制標識等の設置、道道の安全改修、歩道等の早期整備を道並びに公安委員会に強く要望しているところでもあります。

長年の要望に対しまして、道道更南更別停車場線、南 2 線東 15 号交差点の改良につきましては、今年度の事業にて、歩道のはみ出し部分を拡幅し、村道との直線化を図って、通行の円滑化を図る補修工事が行われることになっておりますけれども、私どもが要望している安全な交差点の全面改良には至っておりませんので、引続き早期整備を強く要望してまいりたいと思っております。

議長
1 番高木議員

議員ご質問の道道更南更別停車場線の歩道整備の件でございますけれども、当道々は、更別中央中学校にアクセスする唯一の道路でありまして、通学路としても大変重要な路線であります。

中学生徒の通学につきましては、片道 4 キロメートル以内の生徒につきましては、原則スクールバスではなくて、徒歩又は自転車での通学となりますことから、当道路の危険度から通学の安全対策として、平成 2 年より、東 10 号から東 15 号間の歩道新設を要望してきたところであります。この歩道の整備につきましては、地区公区からも行政懇談会にて、数回、要望を受けているところであります。

これまで要望する歩道整備には、質問にもございましたとおり、高規格道路の整備が関係しておりまして、これは開発との協議の中で、歩道付のボックスが設置されたということでありまして、これにつきましては解決となっております。

また、親水橋の前後及び中間の一部において、安全対策の必要性から 3.5 メートルの歩道も設置されているところであります。

今年度、道との要望協議の中で、日々の歩行者数、事故履歴等、費用対効果を測る調査数値の提出が求められておりまして、今後、資料の提出等をしてまいりますけれども、これは事故が起きてしまつては遅いのでありまして、歩道新設の早期整備を再度、強く要望してまいりますと思っております。

以上、答弁いたします。

1 番 高木さん

細かく説明いただきありがとうございました。

実際に市街地活性化計画の進み具合とすれば、我々から見たら進んでいないという認識がどうしても強いです。それには元々あった拠点施設計画という部分が進まない部分がありますし、開発跡地の状況も色々でありまして、なかなか方向性が決まらず進展していかないのが現状かなと思っております。しかし、もうそろそろやはり拠点施設も含めた部分で開発跡地に観光ピーアールブース等も含めて観光、農産、加工施設等と進めていく中になりますと拠点施設の機能もほぼ半数近く加わってくるような状況にあります。そういうものもきっちりと方向性が出れば拠点施設は商店街には必要ないと判断して併用して計画を進めていくのか、そういう部分がこれから検討が必要になってくるのではないかと思います。開発跡地の方向性が決まると一気に活性化事業の内容もどんどん進んでいくのではないかと思いますので、この辺をきっちりと検証していただきながら進めていただきたいと思いますと思っております。

運動広場につきましては、テニスコートについても改修等はそれ程必要ないというような形ではありますが、せっかく駐車場、農村公園等を整備してテニスコートにはほとんど人がいないという状況だけは

避けていただきたいし、環境整備だけはしっかりしていただきたいと
思っております。利用につきましても昨今では部活動につきましても、
少年団活動と部活動と 2 つの両面を持っていまして、部活動につきま
してはどうしても学校関係の部分が強く係ってきますが、少年団活動
となりますと後援会が係りながら進めていく部分もありますので、少
年団活動につきましても農村公園のテニスコートを利用して練習して
いただくようなお願いもしながらどんどん利用を進めていっていただ
ければ良いかなと思っております。他の施設の利用についてもふるさと
館の土間体育館が出来上がった時から色々な施設の利用頻度が下が
ってきた部分もありますので、これはどうしても仕方のないことなの
かなと思われませんが、どうしても全天候型の土間体育館がある以上は
天候の心配なく利用出来るとなるとどうしてもそちらの方に皆さんが
流れていくという部分がどうしてもありますので、そういう部分を含
めた中で再度検証をお願いしたいと思っております。

歩道の関係につきましても、本当はスクールバス利用外の場所につ
いては、村道含めて自転車道の整備、歩道等の部分を本当は全て出来
れば良いのかもしれませんが、そうすると莫大な事業費がかかるので
ちょっと難しい部分もありますので、せめて基本となる道路の部分の
安全対策については力を入れて早期に整備をしていただきたいと思っ
ております。

そういうことについて村長のお考えをお伺いしたいと思います。

岡出村長

市街地活性化につきましても、土地の取得が上手くいなくて中断
しているところであります。それに変わって開発跡地にこのような機
能を持っていったらどうかというような提案をさせていただいたこと
もございますけれども、やはり本通りにそういうものがなければ効果
を上げられないのだという強い商工会側のご意見がございまして、効
果がないと言われれば、私どもも開発跡地に持っていくわけには行き
ませんので、そういうところからちょっと議論が途切れたところでご
ざいます。

もし、拠点施設あるいは総合的な機能を果たすような施設を開発跡
地に持っていても良いよということになれば話は別でありまして、
これはぐっと進むことが考えられるわけでありまして、この辺も含
めて再度各関係団体と調整を図ってまいりたいと思っております。

運動広場のテニスコートも含めた利用につきましても、再質問のと
おりでございまして、これはやはり教育委員会の方で各団体あるいは
中学校におきましても部活については各後援会がありますので、よく
学校と利用調整を図ってやってもらいたいし、このような立派な施設
がありますので、多く利用していただきたいと思っておりますので、
この辺につきましても教育委員会とも連携を密にして進めていきたい

議長
1 番高木議員

と思っております。

道道の件につきましては、長年にわたって要望しているところであり、道は財政難ということから、こういう安全施設につきましても投資効果というものを厳しく見てございまして、その中で利用者は極めて少ないと言いましょいか、自転車、歩行者が少ないという実態のこともございすけれども、私どもはやはり通学の安全路を優先してほしいということを強く申し上げてきているわけでありすけれども、この点は譲ることなく再度、掘り起こしてまいりたいと思っております。

1 番 高木さん

最後にもう 1 つだけお伺いしたいと思います。

今回、地域おこし協力隊ということで募集をかけることになりました。この隊員さんの活用についてですが、これは市街地活性化だけに係わるのではなく、色々な部分の農産物の開発だとか観光全般を含めてです。市街地活性化だけに係るというわけにはいかないと思うのですが、この利用の中でやっていこうとするのであれば観光部分に関しては観光協会とどんぐり推進部会と 2 つ組織があるわけですから、この辺をもう 1 度きっちりと構築し直した中で地域おこし協力隊の新たな人員を中心として観光協会を動かしていくのかというような少し今の組織から離れた部分で単独の組織として観光協会が動けるような状況も作っていければ 1 番ピーアールとしてはやりやすいのかなと考えています。特産品についても現在、うどんの加工とか、生産とか色々やっていますが、その辺ばかりに係るわけにもいきませんので、これはすももについて先日ワインを開発していこうというような話もしていますし、農業高校ではパン以外の部分に関しても、どんどん開発を進めて今、一生懸命進んでいますので、そういう部分を含めた中で隊員さんについてはいかに有効に活用するのかという部分がすごく重要になってくると思いますので、この隊員さんを生かすも殺すもこちら側のある程度の組織というものがしっかりしていないとなかなか採用しても何をしたいのかかわからない状況では意味がなくなってしまうので、その辺の整備という部分もしっかりやっていった方がよいのではないかと思います。その辺についてお伺いしたいと思います。

議長
村長

岡出村長

隊員さんにどこまで求めるのかということもあります。

これを全て隊員さんに求めるということには当然ならないわけで、これは既存のきちんとした団体が方向性を決めて隊員を利活用することになりますので、これは観光協会が今のような状況では機能していかないのではないかなというようなことになれば観光協会のあり方というのも村と観光協会の話し合いの中で改めていかなければなり

議長
4 番松橋議員

ませんし、そういう連携のもとに方向性を決めて協力隊を動かすということでは当然ありませんので、その辺の連携につきましては鋭意図っていきたいと思っていますところでもあります。それから協力隊員を今回 2 名募集してございますけれども、様子を見て少し拡大していかなければならないと思います。今回は商品、観光分野に特化してございますけれども、農業だとか別のコミュニティの推進に順次拡大していくことが、お試し体験だとかよりは効果があるのではないかと見てございますので、これらにつきまして検証しながら進めていきたいと思っていますので、

この際、暫時休憩いたします。

4 番 松橋さん

通告書に従い、一般質問させていただきます。

先に阿部教育長、難しい更別農業高校の存続も含めいじめ等、非常に難しい時代に教育行政を引っ張ってくれまして本当にご苦労様でした。

それでは質問させていただきます。

今回は視点を変えまして職員研修に強化をしてほしいということを考えました。

村づくりは人づくりと言われます。

それは、私達村民はもちろん、それをサポート、立案、実践する職員の力は非常に大きいものがあると思いますそれは村長も私も同感だと思います。

今回の質問は職員の研修について現況の実態、今後の方向性等について伺いたいと思っております。

職員は村づくりのため、視野を広め、識見を養い、課題等に取り組み、特に将来の村づくりには、民間の経営感覚の導入等の必要性がこれからの行政運営には重要であると思っております。

それで、過去に例はないのでしょうかけれども、例として、企業セミナー、各種研修会への積極的参加の必要性について、また職場を長期離脱する可能性がある時には長期研修参加が可能になるような職場環境の整備が必要ではないかと思っております。

それで総務課で過去の研修状況と実績、今年度もちょっと調べさせていただきました。

それで新規採用職員の研修が年 3 回、初級職員研修が十勝町村会の実施で年 2 回、職場内研修ということで、村内で行われる行事の参加が年 8 回、それで今年からというお話でしたが、入牧、下牧、ふるさとまつり等も研修ですというお話でしたそれから中級職員が 2 名、監督者研修が 2 名で、これでやっとこの 1 名が千葉にある研修所、市町村アカデミーへ 1 名、町村会が 1 名、管理職研修 2 名、これも長期が 1 名、それで村外で行われる全職員の研修、交通安全研修等が 2 回、専

議
村

長
長

門職研修で年1回、16名が帯広市に行く。これが今年の予定です。それで過去の研修を若干見てみた。どうしても移動のない場所等もありますから、理解は出来る面もあるのですけれども、実は役場の研修に勤めて30年の人も参加していない人もいます。それと主体は町村会がほとんどで、私がやはり思うに村づくりは人づくりであると先に言いましたように、自分から私はあそこへ行きたいという状況になっていないのか、職員が言いずらくて言えないのかも含めまして、その辺のことは内部的にわかりませんが、おそらく今、週休2日ですから自分で色々な研修に参加されている職員ももちろんいると思います。

やはり私はこれから村も経済感覚を持って例えば50億円程度の予算規模の町村は日本全国にたくさんあると思います。そこで立派なまちづくりをしているのは皆さん承知だと思います。それから住民サービスをしているのも承知だと思います。そういう所へ3か月なり行きますということが可能かどうかも含めて村長にお伺いしたいと思います。

岡出村長

松橋議員ご質問の職員研修の強化についてお答えを申し上げます。

職員研修につきましては、重要な課題でありまして、地方公務員法において、勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会を与えなければならないという規定がございまして、これらからも更別村職員の人材育成基本方針に基づいて、推進を行っているところであります。

人材育成の基本としては、理想的な職員像、求められる能力の向上を目指しているわけであります。

これまでの研修内容としては、先程議員からも質問の中でございましたけれども、メンタルヘルス、接遇、人事評価、交通安全意識の高揚等、全職員を対象として実施しておりまして、また、職場外の研修といたしましては、北海道町村会、十勝町村会、北海道市町村職員研修センター、中央研修所等が主催する研修に、計画的に参加させております。

平成23年度におきましては、新採用職員、中堅職員、管理監督の職責を担う職員、合わせて24名を、それぞれ8つの研修メニューに受講させておりまして、これらの研修日程は、1日から1週間以内の研修となっております。

また、今年度から、十勝定住自立圏協定に基づきまして、帯広市と合同により研修が行われることとなっております、参加を計画しております。

こうした研修を通じ、行政事務の効率的かつ民主的な遂行、時代に応じた住民サービスの提供、多様な住民意識を把握しての今日的な対

応を始め、常に行政の主役は住民であることを認識して、将来を見据え、住民が求める行政を推進することの出来る職員づくりを目指しているところであります。

また、今日、行政事務は、高度な業務の遂行はもとより、政策の立案、実現ノウハウの習得等、多岐にして広範囲に渡りますため、松橋議員のお考えのとおり、広い視野と豊富な知識によって、時代の変化に即した、村づくりが重要であると思っております。

ご質問にあります、企業セミナー、各種研修会への積極的参加の必要性につきましては、民間企業主催の各種講座を受講し、民間ノウハウを学んではどうかという主旨だと思いますけれども、経営感覚は民間経営に限らず、自治体経営にとっても大変重要なわけであります。

現在、中小、零細企業の経営者を対象とした、経営戦略等を題材としたセミナーは、一部に見受けられるところでありますけれども、自治体職員が、それらに受講できる機会は、ほとんど無いような実態にあります。リーダーの養成、職場力、チーム力の向上、マネジメント開発等の能力開発は、特に必要でありまして、今後、機会を捉え、各種研修に積極的に参加をさせたいと考えてございます。

また、長期の研修参加が可能になるような職場環境の整備についてでありますけれども、長期研修の参加につきましては、この10数年で、業務量増大の中で、1割以上の職員を削減してございまして、特に、中堅職員についての長期研修は難しい実態にありますけれども、可能とする研修計画をしっかりと立てて、将来を担う人材育成と村づくりのために積極的に研修の機会をつくってまいりたいと思っております。

ご質問の中で、自分で是非この研修を受けたいということであれば私どもそれはやはり将来のため、また現行の業務を遂行するために必要と判断した場合は、大いに参加をさせていきたいと思っておりますので、どしどし職員から自主的な研修の申し出を期待しているところであります。

ただ現状としては、自分の仕事だとか職場内の仕事の調整がありますので、なかなかそれに踏み切れない実態にございますけれども、このような研修につきましては、どしどし私どもは受けてまいりたいと思いますし、必要な予算は確保していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

4 番 松橋さん

前向きなお答えをいただいたとは思っております。

1 番大事なことは若い職員が更別村に採用されまして、長い人では40年近く、村づくりに努力してもらうのですから、勉強してもらうことが先かなと思います。もちろん中堅幹部の人也非常に大事なことでと思います。それで課長職なり下の人達がこの研修に行きたいという環境づくりも必要かと思っております。おそらく全てが市町村主催、

議長
4 番松橋議員

千葉にあるアカデミー等に参加していくことは当然なのですがけれども、先般の決算審議で発言はしなかったのですがけれども、職員研修費 527 千円、これは旅費とすれば、こんな程度かと理解はしていたのですがけれども、あまりにも少ないというか非常に寂しいというか。

例えば今年の 10 月末に長崎県で全国和牛能力共進会が行われます。例えば、更別和牛はその候補から落ちましたがけれども、前に口蹄疫があった時に宮崎県が岐阜県に勝って優勝しました。実はその晩にその当時の宮崎県の知事でありました東国原知事が来たのです。それくらい地域をあげて行政も含めてやっている。出来れば行政の職員もそういう所へ 4 年に 1 回ですし、口蹄疫から復興するための特別な共進会へ参加することで、それは無駄だと言えば無駄ですがけれども、そういう所へ行ってほしいなということであえて今回言っているのです。

それともう 1 点、以前、アサヒビールの社長から現場でお話を聞いたことがある。

実はキリンが勝ってサッポロが 2 番でアサヒはその時にドン負けでした。この会社をどうしようかと思ってあの社長が言ったことは現場とキャリア組で離れている。そこで 3 日間缶詰にして討論させてみたらキャリア組も幹部も含めてこれでは負けるということで、同じものを売っているのだから負けるのだからアルコール度数が高いスーパードライを発売して今のアサヒがある。やっぱり思うに無駄な研修かもしれないけれども、自分から手を上げていくような環境づくりをしてほしいし、特に若い職員には下牧、入牧が研修の一環というのは間違いないと思うのですがけれども、ぼくは業務だと思っていましたから。だからそういうことも含めまして決して今のが足りないとは言っていないけれども、自分でメニューを選んで積極性が職員には必要だと思っています。もしお考えがあればお願いします。

議 村 長
村 長

岡出村長

今年から若い職員、新採用職員を主に村のイベント等にはほとんど参加させる。これは牧場の入牧ひとつにとっても産業課に配属された以外の職員というのがほとんどでありますので、これは村の産業として大事なことのだよということを皆に経験してもらおう。そういうことから始まったわけでありまして、またイベントの参加につきましては多くの異業種の人との交流を促進して活動する方々との意識を共有していこうと。とかく公務員は民間との意識のずれが多いと言われますので、そういうものはきちんと交流あるいは話し合いの中で解決していこうということから今年から始めたものであります。それから現在色々な研修がありますけれども、多くはインターネットで情報を得られますけれども、やはり現地に行って細かく勉強し、またその人々と触れ合うことは最終的には一番大事になってきますので、村の産業の振興上、これが必要だと思えば手を上げて行ってもらうこと

議長
4 番松橋議員

は村づくりのためにも良いと思ってございますので、どしどし必要な場には顔を出してほしいと思っていますところでもあります。この先、国際情勢も厳しくなってきますので、私はやっぱり自治体であっても競争の時代に入ったと思っていますのです。ですから住民が他町村より豊かな生活または将来にこの地域であれば安心だよという地域づくりを私はしていかなければならない。そのために生き残りをかけた職員の活躍というものが必要となってくるわけでありますので、私は視野を広く持って大いに研修をして将来の更別村を担っていただきたいと思いますので研修費 520 千円というのは、私はいかにも少ないと思っていますので、その辺はもっと研修計画を密に立ててやっていきたいと思っています。

4 番 松橋さん

私と同じ考えを持っていることを理解していますけれども、若い人達が前向きに行けるようなそういう発想が必要だと思います。

例えば指定管理者制度に全て持って行きますけれども、それが 1 番いいのでしょうけれども、先般新聞報道で、指定管理者制度をしてそこで仕事をするパートの職員の 7 割以上が年収 100 万円以下だと。それというのは行政からそっちへマイナスの経済を移しておいて、そこで安いパートの人を使って、これでは経済の活性化にならないのです。やはりそれでなくても、そちらがプラスになっていく経済感覚が必要だと思うし、インターネットで調べれば色々成功している例はありますし、そこへ行って生の声を聞いてくると全然全てが違うと思います。

だから今言いますように、うどんの試作品を作る、甘納豆を作る色々やらなければいけませんけれども、やはりどうして企業的センスが必要かという消費者に販売していくからですから、その辺セールスマンになるくらいの気迫が必要か名と思っているのですけれども、最後にその辺について伺います。

議長
村長

岡出村長

企業的感覚を持って公務員をやらなければならぬ。

これは当然の話なのです。

それが今までそういう意識のずれがありましたので、これはやっぱり改善をしていかなければならない。そしてやはり世の中のことを広く知ることが大事だと思っています。

平成 17 年の合併の問題がありまして、経費の節減というものを厳しく旅費から始めて議員研修についてもご協力を願ったわけでありますけれども、そのために少し萎縮したということもあるので、やはり必要な経費かけてもいいと思っていますので、その辺を見極めながら村づくりのためにやっていきたいと思っています。

答えになったかどうかわかりませんが、頑張ってますのでよろしくお願いします。

議	長	これをもって一般質問を終了いたします。
議	長	この際、暫時休憩いたします。
		午前 11 時 15 分まで休憩いたします。(11 時 00 分)
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。(11 時 15 分)
議	長	日程第 4、報告第 3 号、平成 23 年度更別村財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告の件を議題といたします。
		報告の説明を求めます。
	岡出村長	
村	長	報告第 3 号、平成 23 年度更別村財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告の件でございます。
		平成 23 年度更別村財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率を、地方公共団体の財政健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 号第 1 項の規定により、監査委員の審査意見をつけて別紙のとおり報告するものであります。
		1 枚めくっていただきます。
		平成 23 年度財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率の報告書でございます。
		前文につきましては省略をさせていただきます、1、健全化判断比率でございます。
		実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率につきましては、これは備考欄にも説明を加えてございますけれども、いずれも負数となるために、ここではカウントされないところであります。
		実質公債費比率につきましては、7.5%となっているところであります。括弧の数値につきましては、備考欄の 2 の早期健全化基準を記載しているということでございまして、実質公債費比率につきましては、大きく下回っているという状況でございます。
		下の欄の 2 の資金不足比率につきましては、簡易水道事業特別会計、公教下水道事業特別会計が該当してございますけれども、いずれも資金不足比率が生じないことからパーセントとしてカウントされていないところでございます。
		以上、報告とさせていただきます。
議	長	説明が終わりましたので、これからこの報告に対する質疑を行います。
		質疑の発言を許します。
		(ありませんの声あり)
議	長	質疑なしと認めます。
		これで質疑を終了し、報告済といたします。
議	長	日程第 5、閉会中の所管事務調査について、総務厚生常任委員会及び産業文教常任委員会は、新エネルギーの現状について、議会運営委員会は、議会運営について、議長の諮問に関する事項について、議会広

議 長

報の発行について、それぞれ閉会中の所管事務調査として調査したい旨、各委員長より申し出があります。

おはかりいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

次に議会運営委員会委員長から、10月4日、更別村において開催される2村議会議員交流会に議員全員を、11月5日、豊頃町において開催される十勝町村議会議長会議員研修会に議員全員を派遣したい旨、申し出があります。

おはかりいたします。

申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり承認することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

したがって本定例会は、本日をもって閉会することに決定しました。

これにて平成24年第3回更別村議会定例会を閉会いたします。

(11時20分)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 24 年 9 月 19 日

更別村議会議長 木 山 幸 則

同 議員 赤 津 寛一郎

同 議員 松 橋 昌 和